

別表（第2条関係）

	種 別	支出限度額	備 考
1	会 費	実費相当額	
2	慶 祝	社会通念上必要と認められる範囲内の金額	
	弔 慰	香料、お供え 2万円 供花 実費相当額	地元関係国会議員 本人の場合 香料、供花 地元関係県議会議員 本人の場合 香料、供花 配偶者の場合 香料 市長、副市長、教育長 本人の場合 香料、供花 配偶者の場合 香料 父母の場合 香料 部長級以上の職員 本人 香料 行政委員 本人の場合 香料 （選挙管理委員、監査委員、公平委員、農業委員、教育委員、固定資産評価審査委員、人権擁護委員） 三木市議会議員 本人の場合 香料、供花 配偶者の場合 香料 父母の場合 香料 議員待遇者 本人の場合 香料、供花 市に対する多大な貢献者 本人の場合（適宜対応）
	義援金	災害の規模等を勘案して決定	
3	賛助金等	実費相当額とする。ただし、社会通念上必要と認められる範囲内の金額	
4	接 遇	実費相当額	
5	雑 費	実費相当額	
6	その他	実費相当額	